



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「磨ギン心」考：怨恨歌を中心に
Author(s)	馬, 駿
Citation	国語国文研究, 104, 1-11
Issue Date	1996-11-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94834
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_104_01-11.pdf



「磨ギシ心」考

怨恨歌を中心に

馬

駿

一 初めに

大伴坂上郎女の歌は、万葉集に長歌六首・旋頭歌一首を含む合計八十四首がある。内容的に見て、郎女の歌は祭神歌、怨恨歌、羈旅歌、挽歌など広範囲に及んでいる。郎女は歌数・歌材・歌種などの面で天平女流歌人の第一人者の定評を獲得している。

郎女の中で最も多く論じられているのは「怨恨歌」であろう。中では、近年、中国文学の怨詩との比較から捉える研究が目立つ。「怨恨歌」の一首は次の通りである。

大伴坂上郎女怨恨歌一首

◇ おしてる 難波の菅の ねもころに 君が聞こして 年深く
長くし言へば まそ鏡 磨師情を ゆるしてし その日の極み
波の共 靡く玉藻の かにかくに 心は持たず 大船の 頼め
る時に ちはやぶる 神か離くらむ うつせみの 人か障ふら

む 通はしし 君も来まさず 玉梓の 使も見えず なりぬれ
ば いたもすべなみ ぬばたまの 夜はすがらに 赤らひく
日も暮るるまで 嘆けども 験をなみ 思へども たづきを知
らに たわや女と 言はくもしるく たわらはの 音のみ泣き
つつ た廻り 君が使を 待ちやかかねてむ

(巻四・六一九。訓み下し文の引用は

『万葉集』・新潮日本古典集成に拠る)

怨恨歌は裏切られた女の心の声である。一首は「興」の手法で「おしてる 難波の菅の ねもころに」というように、男の求愛から歌い起こす。女は「大船の 頼める」如く男に身を託す。しかし、男の訪れが跡絶える。取り残された女は天道の不公平と人言の口さがなさを怨む。しかも、嘆きと涙の中で男を待ちわびる。

「怨恨歌」では表現上、五つの対句、八つの枕詞や序詞と比喻を多く用いていることはよく指摘されているところである。また、この歌における「磨ギシ心」については、従来も、語釈的レベルはもと

より、作者の生い立ちに関連して怨恨の対象が推測されたりしてきたが、必ずしも完全な解明に至っているとは言えない。例えば、「磨ギシ心」の意味はたして通説の言う「磨ぎ澄ました心」または「はりつめた心」だろうか。これらの問題は、もとより「磨ギシ心」という表現自体が歌の作意や作歌事情に深くかわっていることを意味する。そこで、以下は漢籍に依拠しつつ、「磨ギシ心」の意味するところを究明しようとする試みである。

二 従来の説

従来、「磨ギシ心」をめぐる、諸註の見解はまちまちであるが、それを整理して示すと、次のようになる。

I 「清い心」

◇ マソ鏡磨シ心トハ、鏡ヲ磨如ク、心ヲハケマシテ、心清ク思ヒハナレテ有シナリ。
(『代匠記』・精撰本)

◇ 磨ぎすましたやうな清い真心。

II 「しつかりした心」

◇ とぎし心をゆるしては、此下にも同語出て、すぐよかなる心にて在りしを、ゆるべて人になびきをいふ。
(略解)

◇ 磨ぎすました心、練磨した心で、物に挫けないしつかりした心。
(全註釋)

◇ とぎ澄ました如き心。厳格に守って居た心。
(私注)

◇ 練磨した心、容易によろめかないしつかりした心。
(注釈)

III 「赤心」

◇ 磨師情とは、磨すましたる赤心をいふ。
(古義)

IV 「純潔な心」

◇ 研ぎ澄したやうな清い心、偽を知らぬ純潔な心といふ。
(全釈)

V 「はりつめた心」

◇ はりつめた心。磨ぎすました心。
(大系)

◇ とぎすまし、はりつめた心。
(集成)

VI 「理性的な心」

◇ とぎ澄ました理性的な心。
(全集)

◇ 理性一筋に澄みきった心境をいう。
(全注)

右の見方は、表現の上では微妙に違うところがあるが、大体の方向において一致するもので、これが通説となっており、「磨ギシ心」を操守の意とし、しかも、その表現を明確に漢籍的なものと認定する次の三説とは対照的である。

◇ まそ鏡とぎし心をゆるしてし云々とあるを思へば、皇子薨じたまひて後、節操を守らんと思ひしを、ゆるししという意。

◇ トギシココロは再男二逢ハジと思固メシ心といふことなり。
(攷証)

漢籍に勵志操といへるに当たれり。大伴宿奈麻呂に死別して寡居したりし程の事と思はる。
(新考)

◇ とぎしころ 思ひ勵んだ心。操守の心をいふ。(金子評釈)
通説と比べると、攷証・新考・金子評釈は「磨ギシ心」を女性の操守と見る点で特徴的だと言える(以下、この三説を「操守説」と

仮称する)。ただし、操守説は漢籍の具体的な例を挙げてはいないし、論証の展開にも欠けている。ここでは、通説と操守説のどちらが妥当なのかについて検証してみたい。

三 「磨グ」

万葉集で「トグ」の用例は合わせて四例ある。先掲の怨恨歌の一例のほか、残りの三例は次の通りである。

◇ まそ鏡 磨師心を ゆるしてば 後に言ふとも 驗あらめやも
(大伴坂上郎女・巻四・六七三)

◇ 磯城島の 大和の国に いかさまに 思ほしめせか つれも
なき 城上の宮に 大殿を 仕へまつりて 殿隠り 隠りいま
せば 朝には 召して使ひ 夕には 召して使ひ 使はしし
舎人の子らは 行く鳥の 群がりて待ち あり待てど 召した
まはねば 剣大刀 磨之心を 天雲に 思ひはぶらし 臥いま
ろび ひづち哭けども 飽き足らぬかも
(舎人・巻十三・三三二六)

この二例の「磨」は訓み方が定かではないが、次の仮名書き例の「刀具」によって、「トグ」と訓むべき文字だと考えられている。

◇ 剣大刀 いよよ刀具べし いにしへゆ さやく負ひて 来
にしその名
(大伴家持・巻二十・四四六七)
また、「磨」を「トグ」と訓む根拠として、右の仮名書き例「刀具」
のほか、

◇ 数捺皮応緩 類磨快転多 渠今抜出後 空鞘欲如何

(真福寺本『遊仙窟』・貴重古典籍刊

行會・昭和二十九年一月・三十頁)

◇ 若刀鈍らば、磨グこと聴す。磨石(トシシ)を(を)畜(すること)聴(す)

(『小川本願經四分律甲本古点』・大坪併治・

「訓点語と訓点資料別刊 第一」・訓点語学会編・

昭和三十四年八月・六〇七頁の五〇六行)

のように「磨」を「トグ」と訓じた訓点資料の例も挙げられる。

さらに、古辞書の類では、

◇ 研 硯 三同牛堅五二反平熟也精也善也窮也五見反止弥加
久
(天治本・『新撰字鏡』・三一頁)

◇ 礎 昌柯反玉之石玉(止)久石
(右に同じ・三一四頁)

◇ 掴 大公反平磨也止支須留也
(右に同じ・五九七頁)

◇ 礪 制力力例二反去砥也波也止
(右に同じ・三一〇頁)

と録されており、動詞「研」・「礎」・「磨」を「トク」とし、名詞「砥」・

「礪」を「ト」と訓じていたことが示されている。このことは、

◇ 研 五堅メ・ミカク スル クタク トク ウツ アキラカ
ニ サタム ウルハシ ケツル キシル
(観智院本・『類聚名義抄』・法中・三才)

◇ 砥 直履 礪石 ト・マト トク タヒラカ 一有一名礪
(右に同じ)

◇ 礪 一例 トク ミカク ハケム ト・イシ ハヤク イ
シハシ
(右に同じ・法中・三ウ)

◇ 磨 一摩 トク ミカク
(右に同じ・法中・四ウ)

を見ても、同じことだと言える。これによって、上代では、刀など

を研ぐ道具を「砥」、「礪」、その動作を「磨グ」・「砥グ」・「礪グ」・「研グ」などと言ひ表わしていたことが推定できる。

次は、「磨」・「砥」・「礪」の意味用法に關して漢籍を中心に見てみたい。その場合、まず、用例を名詞と動詞に二分して、考察を進めることにする。まず、名詞の場合の用例に注目したい。字義による分類の字書である『廣雅』（引用は『爾雅・廣雅・方言・釈名清疏四種合刊』・上海古籍出版社・一九八九年八月に拠る。以下の『爾雅』・『釈名』の引用もこれに同じ。）には、次の例がある。

◇ ……磨研礪礪也

（卷八上・釈器・五九二頁）

一方、字形を主とし、その形と字義を解く字書『說文解字』（引用は『四部叢書新刊說文解字注』・漢京文化事業有限公司印行・中華民國六十九年三月に拠る）には、

◇ 磨 石声也从石麻声

（『說文解字』・四五五頁）

◇ 砥 底也从石

（右に同じ・四五二頁）

◇ 厲 旱石也从厂厲萬声

（右に同じ）

◇ 研 礪也

（右に同じ・四五七頁）

とある。同書は「砥」と「研」について「底柔石也」（四五二頁）、「石磴也从石靡声」（四五七頁）と解する。『說文解字』を受けた『玉篇』（梁・顧野王編撰・『原本玉篇殘卷』・中華書局・一九八五年九月）にも、

◇ 厲……說文厲摩石也野王家為礪字在石部……

（四六二頁）

◇ 研 力制反說文研礪也廣雅研郭也……

（四七六頁）

と見える。「砥」と「礪」の語義上の區別については、

◇ 礪 力制反山海經崦嵫多礪砥郭璞曰磨石精者為砥厲者為礪野

王家所以磨力者也尚書若金用汝則礪是也說文為厲字在厂部

（『玉篇』・四七七頁）

◇ 砥礪 上音砥下力戔反郭注山海經礪磨石也說文磨斂細磨石也
出崦嵫山

（引用は唐・釈慧琳撰『一切経音義正編』・台湾大通書局印行・一九四三頁に拠る。）

に示される如く、砥石のことを「磨石」または「砥石」と言い、そのきめの細かいのを「砥」、荒いほうを「礪」という。

対して、「磨」・「砥」・「礪」と、それを複合した「砥礪」は漢籍においてまた磨く動作そのものも示す。次の例がそれにあたる。

◇ 金謂之鏤木謂之刻骨謂之切象謂之磋玉謂之琢石謂之磨

（『爾雅』・中二・釈器・一七七頁）

◇ ……礪……砥礪磨也

（『廣雅』・釈詁・四二二頁）

◇ 硯研也研墨使和濡也

（『釈名』・卷六・釈書契・一〇七五）

◇ 礪利劍者、必以柔石。

（『淮南子』・『說山訓』。引用は四部叢刊全三〇一帖三一七冊に拠る。）

◇ 及加之砥礪、摩其鋒剝、則水斷電舟、陸剝犀甲。

（右に同じ・『脩務訓』）

◇ 磨礪底厲、不見其損、有時而盡。

（『漢書』・卷五十一・枚乘傳第二十一・以下、史書の引用はすべて中華書局版に拠る。）

◇ 切藥刀甚鈍、可礪之。

（『陳書』・卷二十八・列傳第二十二・高宗二十九王）

◇ 向使石厚之子、日礪之孫、砥鋒挺鏑、不與二祖同戴天日。

- ◇ 磨厲鋒鏑思不辱命
 (『南史』・卷十五・刑傳第五・檀道濟)

(『北堂書鈔』・卷第四十・「政術部十四、奉使四十」・百五十七頁・引用は文海出版社・中華民國五十一年十一月に拠る。) このように、漢籍においては「砥」・「礪」・「厲」またはその複合である「砥礪」と「磨厲」は、動詞として用いられる場合、先に見てきた万葉集や他の上代文獻における「磨グ」の用法と、ほぼ同じ使われ方をしていると見ることができると。

さらに、「砥」・「礪」・「砥礪」という動詞の目的語、つまり、「トグ」の対象に焦点を絞って見てみたい(なお、以下の用例で「底」は「砥」、「厲」と「勵」は「礪」と意味が相通じるものと見る)。漢籍では「トグ」対象となるものには具体的なモノと抽象的なモノがある。まず、前者の例を挙げる。

- ◇ 命將率、選卒厲兵、簡練桀俊、專任有功。
 (『淮南子』・「時則訓」)
- ◇ 吳起曰、將衰國之爵、而平其制祿、損其有余、而綏其不足、砥礪甲兵、時爭利於天下。
 (上に同じ・「道應訓」)
- ◇ 漢意氣自若、方整厲器械、激揚士官。
 (『後漢書』・卷十八・吳蓋陳臧列傳第八)
- 右の「兵」・「甲兵」・「器械」は兵器やそれに関係するものである。
- 一方、
- ◇ 諸營既引兵、宗方勒厲軍士、堅壘壁、以死當之。
 (『後漢書』・第三十八・張法厲馮度楊列傳第二十八)
- ◇ 每臨朝嗟歎、以勵群官。

- ◇ 含課勵家人、盡心奉養……
 (『晉書』・卷六十三・列傳第三十三・邵續)

(上に同じ)卷八十八・列傳五十八・孝友其勵已公清、賞有常典、風謠黷賄、案為考第。

- ◇ (『魏書』・卷二十一上・獻文六王列傳第九上・北海王) 故厲已溫習、非欲詆訶古人之得失也。

- ◇ (『北齊書』・卷二十五・列傳第十七・張耀) 康祖率厲將士、無不一當百、魏軍死者太半、流血沒踝。

などの「トグ」対象は人間、つまり兵隊や將校や官吏や家族などである。

- ◇ (『南史』・卷十七・列傳第七・劉康祖) 昔高祖留蕭何鎮關中、吾今委公以河內、堅守輒運、給足軍糧、率礪士馬、防它兵。勿令北度而已。

- ◇ (『後漢書』・卷十六・寇恂列傳第六) 帝以彤為能、建武十七年、拜遼東太守、至則礪兵馬、廣斥候。

(上に同じ)卷二十・鮑期霸祭遵列傳第十「士馬」と「兵馬」は兵隊と軍馬で、それを鍛えることは戦争に備える意である。このように、「トグ」の対象は具体的に兵隊や武器や軍馬を指し、「トグ」を「鍛える」・「励ます」の意に取ることができ。

では、「トグ」対象が抽象的なモノである場合は如何なる用法だろうか。

- ◇ 臣聞盛飾入朝者不以私汚義、底厲名号者不以利傷行。
 (『漢書』・卷五十三・鄒陽傳第二十二)

◇ 士章機悟、立行砥名。

（蕭子顯・『南齊書』・卷四十八・列傳第二十九・劉繪）

この「底厲」・「砥」する対象は具体的なモノではなく、抽象的なモノを指す。「名号」の意味するところは、一般的に言えば、名聞・名声・評判などである。「底厲名号」とは「如琢如磨自脩也」（『爾雅』・釈詁・一四七頁）や「身之砥礪人之脂粉修業不倦師逸功倍」（『北堂書鈔』・卷第八十三・「禮儀部四・學校七」・三六六頁）とある如く、品行などに磨きをかけることによつて名を立て、保つことである。また、

◇ 君子有能精搖靡覽。砥礪其才。

（『淮南子』・「脩務訓」）

◇ 天下已安。各重性命。大臣以下。咸懷樂土。不讎其功而礪其用。無以勸也。

（『後漢書』・卷三十一・郭杜孔張廉王蘇羊賈陸列傳第二十一）

◇ 欽哉慎所宣。砥德乃為盛。

（鮑照・「與伍侍郎別」。引用は錢振倫注、黃節補注詩集並集說、錢仲聯增補集說校・『鮑參軍集注』）

・一三七頁・中華書局・一九五八年二月に拠る）

◇ 爭奮勵其智勇。思赴蹈於仁義。

（『周書』・卷三十四・列傳第二十六・揚敷）

の例のように、「トグ」対象となるのは令徳を表わす「徳」と才能を意味する「才」と「用」である。さらに、

◇ 太傅。三公奏鎮冒犯白刃。手劍賊臣。姦党殄滅。宗厲以寧。

功比劉章。宜顯爵士。以礪忠貞。

（『晉書』・卷四十六・郭陳列傳第三十六）

◇ 率惇德以厲忠孝。楊茂化以砥仁義。

（上に同じ・卷五十二・崔 列傳第四十二）

◇ 醜虜凶逼。血誠彌厲

（『南齊書』・卷五十九・列傳第四十・氏羌）

とある如く、忠誠や義理を意味する「忠」・「誠」・「義」が対象となる場合もある。

そうした用法の中で特に注目に値するのは次のようなものである。

◇ 時中常侍曹節女媚馮方亦為郎、彬厲志操、與左丞劉歆、右丞杜希同交善、未嘗與方共酒食之會。方深怨之。遂章言彬等為酒党。

（『後漢書』・卷三十七・恒榮丁鴻列傳第二十七）

◇ 犯疾風而表勁、勵其貞操、契寒松而立節、咸能自致三鉉、成名一時。

（『晉書』・卷六十二・列傳第三十二・祖逖）

◇ ……唯安國與汪少厲孤貧之操。

（右に同じ・卷七十八・列傳第四十八・孔愉）

これは、「志操」・「貞操」などが「トグ」対象となる用例である。これに似た使われ方をしているのが次の用例である。

◇ 今除九品、則宜準古制、使朝臣共相孝任、於出才之路既博、且可以厲進賢之公心、嚴在位之明闇。誠令典也。

（『晉書』・卷三十六・列傳第六・衛瓘）

◇ 今王室如燬。百姓倒懸。正是殿下銜膽茹辛礪心之日。

（右に同じ・卷八十六・列傳第五十六・張軌）

◇ 世儁居選曹、不能厲心、多所受納、為中尉彈糾、坐免官。

（『魏書』・卷十九中・景穆十二王列傳第七中）

◇ 而況愚臣沐浴太和、懷音正始、而可不勉強難草之性、砥礪木石之心哉？
（右に同じ・卷六十七・列傳第五十五・崔光

◇ 每謂人曰……「人生礪心立行、貴於見知。當使夕脫羊裘、朝佩珠玉者。若時不我知、便須退迹江海、自求其志」
（右に同じ・卷七十七・列傳第六十五・高崇

◇ 勢危而策出無方。事迫而雄心彌厲。
（『周書』・卷二十八・列傳第二十・權景宣

◇ 砥行厲心、因而彌篤、服膺教義、爰至長成。
（『隋書』・卷七十二・列傳第三十七・孝義

◇ 磨練其心。乃成大道。
（『敦煌願文集』・一六〇頁・岳麓書社・一九九五年十一月

これらの用例では「心」は「トグ」対象となっており、操守の意で用いられている。

以上の考察から分かることは、「磨」・「砥」・「礪」・「砥礪」・「磨練」の対象となるものには具体的なものもあれば、抽象的なものもある。そして、後者は前者よりはるかに用例が多い。したがって、右の漢籍において、品格・徳行・操行を磨くというのはすでに一種の固定した連語的な用法になっていると考えられる。この点を見逃すべきではないだろう。

右の考察で明らかになったように、万葉集の「トグ」は漢籍語「磨」・「砥」・「礪」・「砥礪」と意味的に相通じることや、貞操に磨きをかけてという表現が漢籍ではごく一般的になっているところから、「怨恨歌」の「磨ギシ心」は攷証・新考・金子評釈の言うように「厳格に守っていた貞操」の意に取るべきではないかと思う。この見

方を補強するものとして、『列女伝』がある。

四 「心」

劉向（通説紀元前七八年頃——九年頃に従う）撰『列女伝』は、中国において女性問題を取り扱った、歴史上の最も古い文献であり、道徳性や倫理性を色濃く持つものと目される。そのため、この書は、中国で西漢末から流布が始まる。のみならず、『列女伝』は日本に早く渡来したと推定される。例えば、正倉院文書の神亀四・五年「写經科紙帳」（大日本古文書一―三八二）には、

唯識論十卷

◇ 三月六日受紙四百八十張直紙、端繼廿三張

列女傳料

と見えることを、小島憲之氏が指摘している（『上代日本文学と中国文学上』・第三篇第三章五——日本書紀と類書——附、諸書との関係——・塙書房・昭和三十九年三月・四〇五頁）。小治田安麻呂の墓誌の副板「左琴」「右書」もその証左である（『芳賀紀雄氏・『万葉集比較文学事典』・『万葉集事典』・三四二頁・学燈社・平成六年七月）。この語は『列女伝』の巻二「左琴右書、楽亦在其中矣」に見えるものである。

万葉集巻五の「大伴淡等謹状 梧桐の日本琴の歌」（巻五・八一〇―八一二）の漢文の序にも、

◇ 此琴夢化娘子 余託根遙嶋之崇巒 啼幹九陽之休光 長帶煙霞逍遙山川之阿 遠望風波出入鴈木之間 唯恐 百年之後空朽

溝整 偶遭伊良匠斲為小琴 不顧質麇音少 恆希君子左琴

(原文の引用は『万葉集本文篇』・塙書房に拠る。)とある。「君子は書を右に琴を左に置いて楽しむ」の意味で「当時のあるべき教養の理想の姿を示した『左琴右書』の典故となっている」(芳賀紀雄氏・前掲書)ことが分かる。「懷風藻」にも「琴書左右」(下毛野虫麻呂・五言。秋日於長王宅宴新羅客。一首。并序。賦得前字・引用は古典大系に拠る)と見える。

さて、『列女伝』(巻一・母儀・齊女傳母)には次のような一節がある。

◇ 傳母者、齊女之傳母也、女為衛莊公夫人、号曰莊姜、姜交好、始往操行衰情、心淫蕩治容、傳母見其婦道不正、諭之云……(中略 砥厲女之心以高節、以為人君之子弟、為国君之夫人、尤不可有邪僻之行焉、女遂感而自修。

(引用は四部叢刊全三〇一 三三七冊・『古列女傳』に拠る。)右のくだりの大意は次のとおりである。衛の莊公の夫人となった莊姜に付き添う傳母がいた。莊姜は非常な美貌で、衛の国に来たばかりの時、操守を怠り、妖艶に着飾り、みだらな思いを持っていた。それで、傳母は女性としての行動の範を鼓吹することによって、莊姜にだらしのない念を断ち、操行に磨きをかけるように諭したという。ここで注意したいのは、『列女伝』の「砥厲女之心」は「怨恨歌」の「磨ギシ心」と意味が全く同じである点と、両者とも「心」を「磨(砥礪)グ」の主体は女性である点にある。このことをもって、郎女が「怨恨歌」を詠む際、『列女伝』の「砥厲女之心」を念頭に入れたかどうかを判断することができないが、注目すべき例であろう。

郎女がかつて中国文化との接触の最先端である筑紫に下向したことがあるという史実を考慮すると、『列女伝』などの中国の書籍が郎女の目に触れたと考えてもおかしくはない。まして、筑紫文苑の主宰者でもあれば郎女の実兄でもある旅人の作品(前出巻五・八一〇―八一一の題詞)に『列女伝』の文言があるところから、郎女が『列女伝』に接触した蓋然性は高いと思われるのである。

また、そもそも「怨恨歌」というテーマ自体がすでに中国文学の受容であることは今日の学界で広く認められている。伊藤博氏はこれについて、

◇ 怨恨歌というテーマが中国にはたくさんある。愛人と離れて一人あることを怨む歌であり、玉台新詠はその宝庫である。

(『万葉集の歌人と作品下』・二二五頁・塙書房・昭和四十九年十一月)と指摘している。さらに、郎女には次の歌がある。

◇ 来むと言ふも 来ぬ時あるを 来じと言ふを 来むとは待たじ 来じと言ふものを (巻四・五二七)

この歌では「来」と「言」が繰り返し用いられている。このような技法は六朝・初唐の影響を受けているものと、小島憲之氏は説いている(『上代文学と中国文学中』・八九九頁・塙書房・昭和三十九年三月)。

このように、筑紫下向の史実や怨詩の主題の受容や創作の技法の模倣はいずれも郎女と中文学との関係を裏付けものとなり、「磨ギシ心」と『列女伝』の「砥厲女之心」との表現上の関連を推測する傍証となるのではなからうか。

ということになると、当時の女性にとつて、「磨（砥礪）」ぐべき「心」とはいったい何を意味するかの問題を考えなければならなくなる。『列女伝』に拠るならば、それは君臣・父子・夫婦という「三綱」に収斂される、貞婦の節操以外のなにもでもない。

実際、万葉集やその他の上代文獻にこうした儒教の理念を反映した記述が多く残されている。それは疑いなく当時の女性としての磨くべき「心」を説明するのに好材料となる。

◇ 所以指示三綱更開五教 遣之以歌令反其情

（巻五・八〇〇—八〇一・「令反或情歌」）

◇ 周孔之垂訓 前張三綱五教 以濟邦國

（巻五・悲嘆俗道假合即離易去難留詩一首并序）

この「五教」は父に義、母に慈、兄に友、弟に順、子に孝である、のことである。

◇ 紅顏共三從長逝 素質与四德永滅

（巻五・七九四—七九九・「日本挽歌」）

「三從」とは、結婚前は父に、結婚後は夫に、夫の死後は子に従うことで、「四德」とは、婦徳・婦言・婦容・婦功のことである。「三從」と「四德」はみな女性が守らなければならない節度であつて、女が「磨」ぐべき「心」なのである。また、

◇ 詔書云

愍賜義夫節婦

（巻十八・四一〇六前文）

の例のように「三從」・「四德」を守つた女を「節婦」と言う。一方、律令（引用は井上光貞、関晃、土田直鎮、青木和夫校注「律令」・日本思想大系三・岩波書店・一九七六年十二月に拠る）にも、

◇ 凡孝子、順孫、義夫、節婦、志行聞於国郡者、申太政官奏聞、表其門閭、同籍悉免課役、有精誠通感者、別加優賞。

（賦役令第十・十七）

◇ 有男無男者。謂。在家守志者。

（戸令第八・二十三）

と見え、「節婦」は表彰の対象として称賛される。これとほぼ同じ趣旨の記録は史書『続日本紀』（引用は国史大系本・吉川弘文館・昭和十年十二月に拠る）に数多く残されている。それを抄出すると、次のようになる。

◇ 孝子順孫。義夫節婦。表其門閭。優復三年。

（元明天皇・和銅元年正月）

◇ 孝子。順孫。義夫。節婦。表其門閭。終身勿事。

（右に同じ・和銅七年六月）

◇ 孝子。順孫。義夫。節婦。表其門閭。終身勿事。

（元正天皇・靈龜元年九月）

◇ 孝子。順孫。義夫。節婦。咸表門閭。終身勿事

（聖武天皇・神龜元年二月）

◇ 孝子順孫。義夫節婦。表其門閭。終身勿事。

（右に同じ・天平七年閏十一月）

◇ 八月甲戌。令左右京四畿内七道諸国司等上孝子。順孫。義夫。節婦。力田人名。

（右に同じ・天平十四年八月）

◇ 天下六位以下皆加一級。孝子順孫。義夫節婦及力田者二級。

（右に同じ・天平十八年二月）

◇ 孝子順孫。義夫節婦。表其門閭。終身勿事。

（右に同じ・天平勝寶元年閏五月）

◇ 又孝子順孫義夫孝婦節婦力田者賜二級。

(称徳天皇・神護景雲元年八月)

◇ 孝子順孫。義夫節婦。旌表門閭。終身勿事。

(光仁天皇・天応元年正月)

◇ 孝子順孫。義夫節婦。表其門閭。終身勿事。

(恒武天皇・延暦六年十一月)

では、「節婦」が称讃される行為は如何なるものだろうか。同じ「続日本紀」では、次のような事例が示されている。

◇ 故左大臣二位多治比真人嶋之妻家原音那、贈右大臣二位大伴宿祢御行之妻紀朝臣音那、並以夫存之日、相勸爲国之道、夫亡之後、固守同墳之意、朕思彼貞節、感嘆之深。

(元明天皇・和銅五年九月)

◇ 又天下百姓高年八十已上及孝子順孫。義夫節婦。鰥寡憊獨。疹疾不能自存者。以和銅元年格。(聖武天皇・天平元年八月)

◇ 对馬嶋上縣郡人高橋連波自米女。夫亡之後。誓不改志。……表其門閭。復租終身。(称徳天皇・神護景雲二年二月)

◇ 石見国美濃郡人額田部蘇提賣。寡居年久。兼復積而能散。所濟者衆。復其田租終身。(右に同じ)

◇ 乙未。信濃国伊那郡人他田舍人千世賣。少有才色。家世豐贍。年廿有五。喪夫守志寡居五十餘年。褒其守節。賜爵二級。

(右に同じ・神護景雲二年六月)

◇ 又壹岐嶋壹岐郡人直玉主賣。年十五夫亡。自誓遂不改嫁者卅餘年。供承夫墓。一如平生。賜爵二級。并免田租以終其身。

(光仁天皇・寶龜三年十二月)

◇ 兵部卿從三位麻呂之女也。適右大臣從一位豐成。大臣薨後。守志年久。供奉内職。見称貞固。薨時年六十三。

(恒武天皇・延暦元年四月)

かくして見ると、「磨ギシ心」を操守と見る攷証、新考、金子評釈の説が正鵠を射たものと見るべきだと思う。しかし、操守の意である「磨ギシ心」という表現をもって、怨恨の対象を具体化する三説には大きな矛盾があるをここで指摘しておきたい。なぜなら、実生活において不幸にして三度も人妻となった郎女の「心」はどうてい「操守」にふさわしいものとは思われないからである。三説のこの解釈上の矛盾は「磨ギシ心」の表現を郎女の実生活に結び付けることに起因するものと考えられる。

従来、怨恨の相手は誰かをめぐって、「磨ギシ心」の表現も手伝って、さまざまな説が出されている。その代表的なものを挙げると、次の如くである。

I かつての婚姻相手説

① 藤原麻呂(攷証、評釈、全註釈、私注、注釈、藤原芳男氏・

「ねもころに君が聞こして」・『万葉』二六号・昭和三十三年一月)
② 大伴宿奈麻呂(『代匠記』精撰本、略解、新考、金子評釈、全釈)

③ 大伴駿河麻呂(尾山篤二郎氏・『大伴家持の研究上』・大八洲出版・昭和二十三年、江口冽氏・『大伴坂上郎女論——怨恨歌の用字を中心に——』・『千葉商大紀要』第二十五巻・第二十二号・昭和六十二年九月)

④ 穂積皇子薨後の誰か(新考、評釈)

II 代作説

- ① (橋本達雄氏・「幼婦と言はくも著く」・『万葉』八四号・昭和四十九年六月)

III 大伴家持説

- ① (寺田透氏・『万葉の女流歌人』・岩波新書・昭和五十年四月)

IV 虚構説

- ① (久米常民氏・『万葉集の文学論的研究』・桜楓社・昭和四十五年三月)

- ② (小野寺静子氏・「怨恨の歌——大伴坂上郎女の志向する世界」・『万葉』七九号・昭和四十七年五月)

- ③ (伊藤博氏・前掲書)

わたくしは、右の如き考察を論拠として、「磨ギシ心」を「厳格に守っていた貞操」に解する一方、虚構説に全面的に従いたい。これは前述したとおり、「磨ギシ心」の意味解釈にあたる場合、それを郎女の実際の婚姻生活と切り離して考えねばならないことを意味するからである。「怨恨歌」の虚構性について、伊藤博氏は、

◇ その歌は、「怨恨」をテーマとする一箇の恋愛詩であって、駿河麻呂や虫麻呂らと恋歌をたのしんだような文学的雰囲気、虚構的精神の詩的発露の一つだったと考えるのである。と説いている(前掲書)。

ちなみに、「磨ギシ心」の前に来る「まそ鏡」はむしろ「磨グ」にかかる枕詞であるが、両者の修飾関係を検討してみると、妙を極めた、論理に合った表現だと思われる。「まそ鏡」は万葉女性にとって「貴重な調度品」(集成)であったから、それを毎日、しかも大事に磨

いて使うが如く、貞操を一刻も忘れることなく守り続けるというように理解すれば、表現上の妙が浮き彫りにされることになるであろう。これは、枕詞「剣太刀」と「磨グ」(前出大伴家持卷二十・四四六七)の修飾と被修飾の關係が「ますらを」にとつて「剣」は命よりも貴い存在で、それを恆常磨くが如く、「ますらを」の氣概を保ち続けるという表現であるのと、軌を一にするものと考えられる。

五 終わりに

従来、「磨ギシ心」について二つの説があった。小稿は漢籍に依拠しつつ、二つの説を検討した上で操守説に賛同する立場から、漢籍の用例の検討を試みた。「磨ギシ心」を「厳格に守っていた貞操」と解する一方、虚構説に覚したいと考えるのが小稿の結論なのである。

(ま しゅん・北大大学院博士課程)